

令和六年度 町田市立三輪小学校 学校経営方針

令和6年4月
校長 荻間 順子

1 町田市教育プラン24・28 教育目標

自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来

2 学校教育目標

憲法・教育基本法に基づき平和的な社会の形成者として、心身共に健やかな三輪小の子どもを育てる。

- たくましい子ども
- ◎考え深い 子ども
- 心の豊かな子ども



3 目指す学校像

「子どもの未来をひらく学校」

子どもたちが互いにに関わり、認め合い、高め合いながら、未来を切り拓く基礎作りをしていくことのできる調和のとれた学校を目指す。

- 学びの充実
- 心の教育
- 健康・安全
- 関係機関との連携

4 基本方針

(1) 地域と連携した体験型教育活動【重点事業34】

昨年度は、東京都の「森林を活用した教育事業」の指定を受け、地域学習「ふるさと教育」の充実を図った。その成果が認められ、「ふれあい21」も受賞できた。

令和6年度は、今まで築き上げてきた従来の教育活動を踏襲しつつ、新たな発想による取組を付け加えて教育活動を実施することで、更なる発展を目指したい。

「開かれた学校の実現」の点では、すでにコミュニティスクールを発足し、学校運営協議会を定期的開催する中で、学校、保護者、地域が目的やビジョンを共有し、一体となって地域社会全体で子どもたちを育む学校の実現を目指してきた。本年度は、さらに地域学校協働本部を活性化させ、ボランティアコーディネ

ーターを通して地域人材や関係諸団体との連携を深めた取組を進めていく。三輪小学校では、すでに豊富な体験活動を実施しているところであり、他校に先んじて地域と連携した教育活動を推し進めている。本年度は、ボランティア団体との連絡会を実施することで、より意図的・計画的な活動を実施できるように努めていく。

三輪小の学区域にある豊かな自然や豊富な人材を活用した独自の教育活動を教育計画の中に位置づけ、教科横断的な学習を視野に入れたカリキュラム・マネジメントを実践する。

(2) 指導力の向上【重点事業1】

若手教員や経験の浅い教員が増えている現状がある。教員の指導力向上のために、組織的に対応できる体制を整える。子どもたち一人一人の良さを見つけて伸ばすことの重要性を意識し、指導に当たるようにする。

会議の精選や校内研の工夫も行い、教員自身が主体的に学び続けることができる環境を整えていく。

子どもたちも教職員も、個々の力を伸ばし、互いに認め合い、励ましあえる関係を築きながら、学校生活が充実したものとなるように努めたい。

5 重点項目

(1) 学びの充実

○基礎・基本および既習事項の定着

I C Tドリルソフトの利用、漢字ドリル、プリント、日記や自主学習など家庭と連携しながらの学習を推し進めるとともに、集団と個のバランスを考えた指導、全学年で実施している算数少人数学習やTTなどを通して、基礎的・基本的な事柄の定着を図る。

○問題解決型の授業展開

授業の始まりに、その時間の学びのめあてを示し、課題解決型の授業を行うことで、子どもたちが試行錯誤しながら課題の解決に取り組む。授業の終わりには、めあてに対する学びの振り返りを行い、学んだ内容を確認なものにしたり、次時の見通しをもたせたりすることを意識した授業を行う。日々の授業を通して、子どもたちにできる喜び、わかる喜びを味合わせたい。

○自己の学習課題を見つけ、解決しようとする児童の育成（校内研）

個々の発想を伸ばす視点を大切にしたい。これまで育ててきた「つながりタイム」を子どもたちの考えを広げ、深める機会として捉え、付箋ソフトの利用など、

ICTの活用も視野に入れながら、様々な形での意見交流の在り方を工夫する中で、深い学びへとつなげる。

「つながりタイム」の内容も本年度は、さらに深く考えていく。事前に自分の考えをもったうえで話し合いに参加し、自他の意見を比べてその相違に気づいたり、分類したり、関連付けたりすることで、結論を導き出したり、方向性を考えたりする活動を行う。

そのため、教師は、一人一人の子どもたちに話題に沿った考えをもたせることや話し合いの進め方、子どもたちが考えやすいような効果的な板書の仕方などについて研修を積極的に受けさせ、授業を改善して行く。

○特別支援教育の推進

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門的な立場の方の協力を得ながら、特別支援教育専門員、特別支援教育支援員、サポートルームの教職員と連携し、特別な支援を必要とする児童への対応を行うようにする。

校内委員会の体制を整え、幼保中との連携を視野に入れた支援シートを作成し、活用していく。

○OJTの実施

校内研究の組織の中に、OJTを入れ、学びの場を設ける。若手教員を育てるという視点だけでなく、共に学び合う場としてとらえ、教師のとしての資質を高めしていく。中堅・ベテラン教員も、講師として参加するのみにとどまらず、積極的に授業を公開し、共に学ぶ機会とする。

(2) 心の教育

○いじめや不登校

いじめや不登校は、早期発見、早期解決が重要である。心のアンケートの活用だけでなく、日々の子どもの表情の変化に敏感でありたい。気になるケースは、いじめ対策委員会や職員会議、生活指導夕会で話し合い、サポート体制を考えていく。

○基本的な学習規律について共通理解した指導

集団生活を送る上で守らなければならない約束ごと「学校生活のきまり」を教員だけでなく、児童保護者にも周知する機会を設定する。いつでも、どこでも、だれでも、共通した指導を行えるようにする。

○道徳教育の充実

互いに認め合い、高め合う関係を作る。週に一時間の道徳を大切にしながら、あらゆる場面で考えさせていく。道徳では、行動の変化を見るのではなく、どのような価値に触れ、何について考えたかをみとるようにする。指導に当たっては、教科書を使用し、年間計画に基づいた授業を実施する。

道徳地区公開講座では、保護者参加型の計画を立て、道徳教育を家庭でも行っていく土台作りを行う。

○たてわり班活動（異学年交流）

2学年合同の校外学習、クラブや委員会を中心とした異学年の交流活動を実施する。相手意識をもつきっかけとなるこの交流を通して、主体的な学習姿勢へとつなげていく。

（3）健康・安全

○健康教育

「早寝・早起き・朝ごはん」に心がけ、規則正しい生活習慣を身につけることで、自らの健康に関心をもたせる。

食に対する指導は、栄養のバランスや自分の健康、成長に必要な食の在り方について考えながら、食育を実施する。

アレルギー対応については、アレルギー対策委員会の提案に基づき、教職員のアレルギー発生時の対応について、台本を基にしたシュミレーション研修を行う。

○体力向上

休み時間は、昨年度からの継続で3学年ずつの校庭使用となる。今後、全校一斉での校庭活用についても考えていく。できるだけ、外遊びを奨励し、日ごろから体を動かす時間を多く設定する。また、日々の体育の授業などを効果的に行う。

体育は運動の仕方や作戦を考えるなどの時間も必要だが、運動量を確保していくことを大切にする。「みわっ子かけあし」や「なわとびタイム」など、全校的な取り組みの中で体力向上に努めるとともに体を動かす習慣作りへの意識を高める。特に、持久力や投げる力の育成に努めていく。

○安全

安全点検を月に1回必ず行い、事故を起こさないための対策を行う。発生時には、迅速に適切に対応する。事後には、原因をはっきりさせ、再発防止に努める。中規模改築が予定されているので、工事の進捗状況確認や安全管理を丁寧におこなっていく。

通学路や学区は、PTAや地域と連携し、通学路点検を実施し、子どもたちの安全を守る。

(4) 関係機関との連携

○保護者

学年だより、保護者会、日々の連絡帳や電話連絡など、コンタクトの方法は様々ある。積極的な情報発信はもちろんのこと、行事や学習において有志ボランティアを募り、保護者が学校に来る機会を増やし、子どもたちの成長を共に喜ぶ関係づくりをしていきたい。

○地域学校協働本部

年間計画に基づき、ボランティアコーディネーターと連携を図りながら、里山を中心とした自然や地域人材を生かした体験型教育活動を行う。(里山活動、米作り、カブトムシの家ほか)

地域学習「ふるさと教育」を柱に据え、他教科・領域との関連を図ったカリキュラム・マネジメントをすすめていく。

○専門的な立場からの支援

学校だけで解決しようとせず、家庭への連絡、スクールカウンセラーの活用、子ども家庭支援センターや児童相談所、スクールソーシャルワーカー、医療機関、警察署などの専門家に相談していく。